

令和 6 年度

教育委員会事務点検・評価報告書

府中町教育委員会

目 次

第 1	点検・評価の目的	1
第 2	教育委員会会議及び教育委員の活動	
1	教育委員会会議開催実績	2
2	教育委員活動実績	5
第 3	点検・評価の方法	7
第 4	点検・評価	9
1	「志」の教育 信頼される学校教育の確立	
(1)	志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成	10
(2)	学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進	14
(3)	児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実	16
2	学び合い 生きがいを育む社会教育の充実	
(1)	生涯各期に応じた学習機会の充実	18
(2)	芸術・文化の普及・振興	21
(3)	スポーツの振興	23
3	安心・安全で質の高い教育環境の整備	
(1)	安心・安全で質の高い教育環境の整備	25
第 5	令和 6 年度の総括	27
第 6	評価員の講評	29

第1 点検・評価の目的

教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくことを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項には、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と定められています。

また、同条第2項には、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と定められています。

本報告書は、この法律に基づき、令和6年度における府中町教育委員会の事務の点検・評価を行ったものです。

第 2 教育委員会会議及び教育委員の活動

1 教育委員会会議開催実績

年月日	議案・報告等	題 目
R06. 04. 23	報告第 1 号	代理行為の承認について「学校医等の委嘱について」
	第 1 号議案	府中町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について
	第 2 号議案	府中町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
R06. 05. 21	第 3 号議案	令和 7 年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
	第 4 号議案	府中町社会教育委員の委嘱の解除及び委嘱について
	第 5 号議案	府中町公民館運営審議会委員の委嘱の解除及び委嘱について
R06. 06. 26	報告第 2 号	代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」
	第 6 号議案	合同訓令の制定について
	第 7 号議案	合同訓令の一部改正について
	第 8 号議案	府中町副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部改正について
	—	いじめ重大事態の報告について
R06. 07. 23	—	社会教育について（社会教育法第 17 条第 2 項意見）
	第 9 号議案	合同訓令の一部改正について

年月日	議案・報告等	題 目
R06. 08. 20	第 1 0 号議案	令和 7 年度に中学校で使用する教科用図書の採択について
	第 1 1 号議案	令和 7 年度に特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
	—	いじめ重大事態の報告について
R06. 09. 24	報告第 3 号	代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」
	報告第 4 号	専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関することについて」
	第 1 2 号議案	府中町生涯学習センター条例施行規則の一部改正について
	第 1 3 号議案	令和 5 年度教育委員会事務点検・評価報告書について
	第 1 4 号議案	府中町社会教育委員の委嘱の解除及び委嘱について
R06. 10. 22	議案等なし	
R06. 11. 26	—	令和 5 年度教育委員会事務点検・評価報告書の訂正について
	報告第 5 号	専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関することについて」
R06. 12. 24	報告第 6 号	代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」
	報告第 7 号	専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関することについて」
	—	令和 7 年度教育委員会関係予算要求について
R07. 01. 21	報告第 8 号	専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関することについて」
	第 1 5 号議案	令和 7 年度歳入歳出予算に関する意見について

年月日	議案・報告等	題 目
R07. 02. 25	議案等なし	
R07. 03. 18	報告第 9 号	代理行為の承認について「県費負担教職員の人事に関して県教育委員会に内申を行うことについて」
	報告第 10 号	専決処分の報告について「県費負担教職員の人事に関して県教育委員会に内申を行うことについて」
R07. 03. 19	報告第 11 号	代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」
	—	令和 7 年度府中町教育委員会の主要施策の概要について
	報告第 12 号	専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関することについて」
	—	第 3 次府中町教育振興基本計画について
	—	第 2 次府中町スポーツ推進計画について
	第 16 号議案	産業医の委嘱について
	第 17 号議案	府中町立学校職員衛生管理要綱の一部改正について
	第 18 号議案	府中町教育委員会の後援に関する事務取扱要綱の制定について
	第 19 号議案	教育長専決事項に関する規程の一部改正について
	第 20 号議案	府中町立小中学校職員服務規程及び職員の出勤簿の処理規程の一部を改正する訓令の一部改正について
	第 21 号議案	合同訓令の一部改正について
	第 22 号議案	合同訓令の一部改正について
	第 23 号議案	教育委員会の職員の人事に関することについて

2 教育委員活動実績

年月日	場 所	内 容
R06. 04. 09	府中町立小学校（5校） 府中町立中学校（2校）	入学式
R06. 05. 24	ひまわりプラザ（海田町）	令和6年度第1回安芸郡教科用図書採択地区協議会
R06. 05. 25	府中町立小学校（5校）	運動会
R06. 05. 31	府中町立中学校（2校）	運動会
R06. 06. 27	（オンライン）	令和6年度市町村教育長・教育委員研究協議会（前期）
R06. 09. 24	府中小学校	学校訪問
R06. 10. 30	広島ガーデンパレス（広島市）	広島県市町教育委員会教育委員研修会
R06. 11. 11	竹原市民館ほか（竹原市）	広島県女性教育委員グループ第2回研修会
R06. 11. 29	福岡リーセントホテル（福岡県福岡市）	市町村教育委員会研究協議会（後期）
R07. 01. 16	（オンライン）	市町村教育委員会研究協議会（後期）
R07. 01. 13	安芸府中生涯学習センター くすのきプラザ	二十歳のつどい
R07. 01. 21	府中町役場	令和7年度予算町長意見聴取
R07. 03. 07	府中町立中学校（2校）	卒業式

年月日	場 所	内 容
R07. 03. 19	府中町立小学校（5校）	卒業式
	府中町立小学校（5校） 府中町立中学校（2校）	授業参観

第3 点検・評価の方法

1 点検・評価手法

「第2次府中町教育振興基本計画」（以下「計画」という。）の基本方針ごとに、基本目標に掲げた指標（目標値）の達成度により点検・評価を実施します。

2 施策の目標

「ア 施策の目標」には、当該施策を何のために、どのように行うのかを記入しています。また、数値化した指標（目標値）を記入しています。

3 取組

「イ 取組」には、「施策の目標」を達成するためにどのような取組を行ったかを、計画の重点施策ごとに記載しています。

4 成果

「ウ 成果」には、目標値に対する実績値などを記入しています。
なお、達成率及び達成率平均は、次のように算出しています。

【達成率】 ●実績値が高い方が、達成率が高くなるもの（1-(1)-⑤⑥以外）

$$\text{実績値} \div \text{目標値} \times 100 (\%)$$

●実績値が低い方が、達成率が高くなるもの（1-(1)-⑤⑥）

$$\text{目標値} \div \text{実績値} \times 100 (\%)$$

【達成率平均】 施策の達成率合計 ÷ 指標数

5 自己評価

「エ 自己評価」は、各施策ごとに達成・未達成の状況を勘案し、A～Dの区分により評価を行います。A～Dの評価内容は、概ね次のとおりです。

評価区分	評価内容
A	「施策の目標」は十分達成された。 (達成率100%)
B	「施策の目標」はおおむね達成された。 (達成率80%以上)
C	「施策の目標」はおおむね達成されたが、改善の余地がある。 (達成率30%以上80%未満)
D	「施策の目標」は十分達成できなかった。 (達成率30%未満)

6 分析

「オ 分析」には、自己評価についての分析を記載しています。

7 課題と今後の方向性

「カ 課題と今後の方向性」は、計画の重点施策ごとに課題や問題点を明確にするとともに、改善すべき事項に関し、今後の改善の方向性を記入しています。

第4 点検・評価

1 「志」の教育 信頼される学校教育の確立

- (1) 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成
- (2) 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進
- (3) 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

2 学び合い 生きがいを育む社会教育の充実

- (1) 生涯各期に応じた学習機会の充実
- (2) 芸術・文化の普及・振興
- (3) スポーツの振興

3 安心・安全で質の高い教育環境の整備

- (1) 安心・安全で質の高い教育環境の整備

1 「志」の教育 信頼される学校教育の確立

(1) 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成

■ア 施策の目標

これまで育まれてきた「生きる力」や、その中で重視されてきた「知・徳・体」の育成の現代的な意義を改めて捉え直し、夢や志を持って可能性に挑戦するために必要な力を確実に育む取組を推進します。

指標			目標値
①	「将来の夢や目標はかなうと思う」と答える児童生徒の割合	小学校	84.5%
②		中学校	72.0%
③	全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果(広島県平均との比較)	小学校(広島県平均より+5点 県:国語69点、算数64点)	国 語 74点
			算 数 69点
			平 均 71.5点
④		中学校(広島県平均より+3点 県:国語58点、数学52点)	国 語 61点
			数 学 55点
			平 均 58点
⑤	全国学力・学習状況調査の正答率30%未満の児童生徒の割合	小学校	2.0%以下
⑥		中学校	4.0%以下

■イ 取組

(下線箇所：新規)

1－(1)－1 「志」を持った生き方の選択 - 児童生徒の活動がより主体的なものになるよう、教育委員会主催及び各中学校区主催の児童生徒会議を開催しました。 - キャリア教育充実のため、キャリア・スタート・ウィーク担当者会を年2回、進路指導主事担当者会を年3回開催しました。中学校第2学年の生徒が、併せて155の事業所で職場体験学習を実施するとともに、小学校第6学年の児童に将来の夢や仕事について考えさせる「ドリーム・ナビゲーション」を実施しました。また、すべての児童生徒に社会で活躍する大人の姿を見せ、夢の実現に向かい挑戦する気持ちを育てる「志を育てる教育講演会」を実施しました。
1－(1)－2 「志」の実現に必要な資質・能力の育成 - 幼保小の連携をより充実させるため、<u>小学校長と園所長による「幼保小連絡協議会」を設置</u>するとともに、小学校担当教員と園所担当者による担当者会を開催しました。 - 各学校における授業改善を図るため、学力向上に係る協議会を開催し、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた各学校の実態や取組等を熟議する場を設定しました。
1－(1)－3 豊かな心とたくましい身体の育成 生徒指導・教育相談体制の構築のため、全教職員を対象とした教職員研究大会において、<u>いじめの未然防止及び組織的な対応に係る研修を実施</u>しました。また、本研修後に全小中学校が各学校で開催した生徒指導・教育相談に係る研修会に教育委員会の指導主事が参加し、指導・助言をしました。

1－（１）－４ グローバル教育の推進

- 英語担当教諭の指導力向上や生徒が海外の生徒と主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するため、県の指定事業を活用し、中学生が英語の授業において、オンラインで台湾の生徒とコミュニケーションを図る場を設定しました。
- グローバル社会に挑戦する児童生徒の育成のため、各学校における「ふちゅう E タイム」や町主催の「グローバル・キャンプ」を実施しました。
- 実用英語技能検定試験に係る検定料の助成に係る取組について、受検者数の増加を図るため、町内小学校の6学年児童に周知を行いました。

1－（１）－５ 情報化に対応した教育の推進

- 「思考の可視化」「瞬時の共有化」「試行の繰り返し」等を生かした授業改善を推進するため、学習アプリを導入・更新するとともに講師を招聘し、当該アプリを効果的に使用するための教職員を対象とした研修会を開催しました。

■ウ 成果

- 「将来の夢や目標はかなうと思う」と答える児童生徒の割合
(令和6年度広島県児童生徒学習意識等調査結果)

項目		R5実績	R6実績	目標値比較	達成状況 (達成率)	対前年増減
①	小学校	83.3%	85.4%	+0.9P	達成 (100%)	+2.1P
②	中学校	69.4%	72.8%	+0.8P	達成 (100%)	+3.4P

【県平均】 小学校：82.6% 中学校：67.2%

- 全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果（広島県平均との比較）

項目			R5実績	R6実績	目標値比較	達成状況 (達成率)	対前年度増減
③	小学校	国語	73点	73点	△1点	未達成 (98.6%)	+0.5点
		算数	67点	68点			
		平均	70点	70.5点			
④	中学校	国語	73点	61点	△1.5点	未達成 (97.4%)	△6点
		数学	52点	52点			
		平均	62.5	56.5点			

【県平均】 小学校：66.5点（国語69点、算数64点） 中学校：55点（国語58点、数学52点）

- 全国学力・学習状況調査の正答率30%未満の児童生徒の割合

項目		R5実績	R6実績	目標値比較	達成状況 (達成率)	対前年増減
⑤	小学校	6.3%	6.9%	△4.9P	未達成 (29.0%)	△0.6P
⑥	中学校	24.2%	14.1%	△10.1P	未達成 (28.6%)	+10.1P

【県平均】 小学校：8.5% 中学校：16.8%

達成率(平均)
75.6%

■エ 自己評価

【総合評価】C

■オ 分析

全国学力・学習状況調査の出題形式の変更等により、指標である「正答率 30%未満の児童生徒の割合」が、国及び県、本町ともに大きく増加しており、達成率も低くなっていることから、総合評価については「C」となっています。しかし、指標の達成へ向け、「イ 取組」のとおり、施策・事業を講じた結果、すべての項目で県平均以上になるなど、本施策における成果は概ね出ていると捉えています。

「将来の夢や目標はかなうと思う」と答える児童生徒の割合が目標値を達成した要因としては、継続的な児童生徒会議の開催や各学校における系統的なキャリア教育等を通じて、夢や志を持って挑戦することができる児童生徒が育ってきたためと捉えています。取組の結果、中学校の生徒会が、能登半島豪雨により被災された方にメッセージを書き込んだ土嚢袋を送るプロジェクトを発案し、町内小学校の児童会や地域の方々と連携するなどの主体的な展開につながりました。

学力向上に係る協議会における熟議や各学校における学力向上に係る研修会等を通じて、各学校の実態に応じた授業改善を進めた結果、全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果は、小学校が県平均を 4 ポイント、中学校が県平均を 1.5 ポイント上回るとともに、同調査の正答率 30% 未満の児童生徒の割合についても、小学校が県平均を 1.6 ポイント、中学校が県平均を 2.7 ポイント上回る（逆転項目）ことができましたが、いずれの項目も目標値を達成することができませんでした。

主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善が十分でなかったと分析しています。

■カ 課題と今後の方向性

（下線箇所：新規）

1－（１）－１ 「志」を持った生き方の選択

- 児童生徒の主体的な活動を促すため、教育委員会及び各中学校区で引き続き児童生徒会議を開催し、夢や志を持って可能性に挑戦する児童生徒の育成を図ります。
- キャリア教育充実のため、キャリア・スタート・ウィーク担当者会を開催するとともに、「ドリーム・ナビゲーション」、「志を育てる教育講演会」を実施します。

1－（１）－２ 「志」の実現に必要な資質・能力の育成

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を授業で実践するため、ICTを活用した授業改善が必要であることから、教務主任、研究主任、情報教育担当者を対象とした学力向上に係る協議会を開催します。
- 幼保小の連携をより充実させるため、小学校長と園所長による「幼保小連絡協議会」及び小学校担当教員と園所担当者による「担当者会」を開催します。

1－（１）－３ 豊かな心とたくましい身体の育成

- いじめの認知件数は前年度の1.5倍となっており、いじめを認知し早期に対応する体制は構築されつつあると捉えていますが、各学校における生徒指導・教育相談体制のさらなる構築が必要です。そのため、各学校の生徒指導・教育相談に係る研修会に教育委員会の指導主事が参加し、指導・助言をします。
- 男女共同参画意識の視点や性的マイノリティへの配慮など、人権意識の向上を図るため、校長会と連携した取組を進めます。

1－（１）－４ グローバル教育の推進

- グローバル教育を推進するためには、英語担当教諭のさらなる指導力向上が必要です。そのため、県が開催する研修を積極的に活用します。
- 英語の授業において海外の生徒とコミュニケーションを図る取組を通して、その成果を町内小中学校に周知する場の設定や、実用英語技能検定試験に係る検定料の助成に係る周知活動、グローバル・キャンプの充実等を通じて、さらなるグローバル教育の推進を図ります。

1－（１）－５ 情報化に対応した教育の推進

- 全教職員を対象とした ICT 活用に係る理論研修及び技能向上のための研修を実施します。また、研修会後には教育委員会の指導主事が各学校における研修に参加し、指導・助言します。

(2) 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

■ア 施策の目標

開かれた学校・信頼される学校を目指して、学校・家庭・地域が協働して教育する仕組みづくりを推進し、学校・家庭・地域が目標を共有し、一体となって児童生徒の教育の推進を図ります。

指標			目標値
①	「学校の教育を信頼(満足)している」と答える保護者の割合		93.5%
②	「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合	小学校	89.8%
③		中学校	89.8%

■イ 取組

1－(2)－1 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との協働を推進する人材を育成するため、教育委員会主催の研修会を年2回開催するとともに、年3回開催される広島県教育委員会主催の地域学校協働活動コーディネーター養成講座に、各学校の教職員に加えて委員1名が参加できる体制を引き続き整えました。
1－(2)－2 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備 - 学校現場の業務改善及び教職員の資質向上を推進するため、次の取組を進めました。 (新規) - 部活動の地域クラブ活動への移行(モデル事業1年目)を実施しました。 - 町独自の求人説明会を4回開催しました。 - 教頭会を開催し、教職員のモチベーションを高めるための取組を推進しました。 - 全小中学校に電話回線を1回線増設しました。 - 中学校に時間割作成ソフトを導入しました。 - 全小中学校に高速プリンターを導入しました。 (継続) - 教科指導及び校務支援に係る非常勤講師を配置しました。 - 部活動指導員及びコーディネーターを配置しました。

■ウ 成果

- 「学校の教育を信頼(満足)している」と答える保護者の割合

項目	R5実績	R6実績	目標値比較	達成状況	対前年増減
①	93.6%	91.7%	△1.8P	未達成 (98.1%)	△1.9P

- 「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合

項目	R5実績	R6実績	目標値比較	達成状況 (達成率)	対前年増減
② 小学校	84.9%	86.0%	△3.8P	未達成 (95.8%)	+1.1P
③ 中学校	61.8%	77.8%	△12P	未達成 (86.6%)	+16P

達成率(平均)
93.5%

■エ 自己評価

【総合評価】 B

■オ 分析

指標の達成へ向け、「イ 取組」のとおり施策・事業を講じた結果、総合評価は「B」となり、本施策における成果は概ね出ていると捉えています。

「学校の教育を信頼（満足）している」と答える保護者の割合については、目標値を達成できませんでしたが、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との協働を推進する人材を中心として、各学校や地域の実態に応じた新たな地域学校協働活動が実施されており、学校と地域の協働は活性化してきていると考えています。しかし、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との協働を推進する新たな人材を育成していく必要があると捉えています。

「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合についても、小中学校ともに目標値を達成することはできませんでしたが、いずれの数値も前年度より向上しました。電話回線の1回線増設や中学校における時間割作成ソフトの導入、教科指導及び校務支援に係る非常勤講師、部活動指導員及びコーディネーター等の様々な外部人材の配置などの取組や、教頭会における各学校における教職員のモチベーションを高めるためのPDCAサイクルの取組が、前年度よりも向上した要因と捉えています。今後も、業務改善に係る環境整備や教職員のモチベーション向上に向けた取組を推進していく必要があります。

■カ 課題と今後の方向性

1－（2）－1 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

- ・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との協働を推進する新たな人材を育成する必要があります。そのため、教育委員会及び県教育委員会主催の研修会等を開催します。

1－（2）－2 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備

- ・ 学校現場の業務改善及び教職員の資質向上を推進するため、次の取組を進めます。
 (新規)
 - ・ 大規模小学校に時間割作成ソフトを導入します。
 - ・ 中学校に自動採点ソフトを導入します。
 - ・ 教職員のICT操作技能向上に向けた研修会を開催します。
 (継続)
 - ・ 教科指導及び校務支援に係る非常勤講師を配置します。
 - ・ 部活動指導員及びコーディネーターを配置します。
 - ・ 部活動の地域クラブ活動への移行(モデル事業2年目)を実施します。
 - ・ 町独自の求人説明会を開催します。
 - ・ 教頭会を開催し、教職員のモチベーションを高めるための取組を実施します。

(3) 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

■ア 施策の目標

教育の機会均等を実現するため、児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実を図り、児童生徒一人一人に応じた支援による生きる力の育成を図ります。

指標			目標値
①	「授業がよく分かる」と答える児童生徒の割合	小学校	86.8%
②		中学校	76.8%

■イ 取組

(下線箇所：新規)

1－(3)－1 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実	
- 各学校の特別支援教育体制を充実させるため、各校の実態に基づいて<u>教育支援員を2名増員</u>しました。 - 教職員の特別支援教育に係る資質能力の向上を図るため、特別支援教育アドバイザーを配置し、各学校への巡回指導を行いました。 - きめ細かな教育相談体制の充実のため、県費のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに加え、町独自のスクールカウンセラー及び青少年教育相談員を配置しました。 - 不登校児童生徒への個に応じた支援を充実させるため、<u>町教育支援センター(適応指導教室)通室者が実態に応じて自宅からオンライン参加できる取組を試行</u>しました。	

■ウ 成果

・「授業がよく分かる」と答える児童生徒の割合（令和6年度広島県児童生徒学習意識等調査結果）

項目		R5実績	R6実績	目標値比較	達成状況 (達成率)	対前年増減
①	小学校	82.6%	83.5%	△3.3P	未達成 (96.2%)	+0.9P
②	中学校	75.7%	75.2%	△1.6P	未達成 (97.9%)	△0.5P

※科目別等の数値を平均して算出

【県平均】 小学校 83.1%、中学校 75.4%

達成率(平均)
97.1%

■エ 自己評価

【総合評価】 B

■オ 分析

指標の達成へ向け、「イ 取組」のとおり、施策・事業を講じた結果、総合評価は「B」となり、本施策における成果は概ね出ていると捉えています。

特に、教育支援員を増員したことで、児童生徒一人一人に応じたよりきめ細やかな支援ができたと捉えています。

また、特別支援教育アドバイザー、スクールカウンセラー、青少年教育相談員などの配置を通して、教職員の特別支援教育に係る資質能力の向上が図られるとともに各学校の教育相談体制の構築につながったと捉えています。

■カ 課題と今後の方向性

(下線箇所：新規)

1－(3)－1 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

- 各学校の特別支援教育体制の更なる充実のため、各学校の実態に基づいて教育支援員を配置します。
- 教職員の特別支援教育に係る資質能力の向上を図るため、引き続き特別支援教育アドバイザーを配置し、各学校への巡回指導を行います。
- きめ細かな教育相談体制の充実のため、県費のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置に加え、町独自のスクールカウンセラーの配置時間数を増加するとともに、青少年教育相談員を増員しますが、今後も継続的に人員を確保するための方策が課題となっています。そのため、県との連携や育成機関との協定締結なども検討していきます。
- 不登校児童生徒一人ひとりの実態に応じた支援の充実が課題となっています。そのため、町教育支援センターにおいて複数体制で指導できるよう運営体制の見直しを行うとともに、校内教育支援センターに相談員を配置します。

2 学び合い 生きがいを育む社会教育の充実

(1) 生涯各期に応じた学習機会の充実

■ア 施策の目標

生涯各期に応じた学習機会の充実を図るとともに、学習活動で得た成果をボランティア活動や地域の指導者として生かす仕組みづくりを目指します。

指標	目標値
生涯学習活動数	1,400件

■イ 取組

(下線箇所：新規)

2－(1)－1 生涯各期に応じた学習機会の提供 - 公民館における主催講座[生涯各期(青少年・成人・高齢者)を対象とした講座、子育て支援、家庭教育支援、ボランティア活動支援など]や地域還元事業(公民館活動グループが児童・生徒を対象とした体験教室を開催したり、地域で演奏会を開催するなどの、学習成果を地域に還元する事業)などを実施しました。 - 各事業において、生涯各期に応じた学習講座に関するニーズ把握のため、参加者への活動振り返りアンケートを実施しました。 <u>若い年代の人にも興味を持てる内容のものを増やすため、座学のみではなく、体を動かすものや健康づくりに活かせるものを、継続事業に取り入れました。</u>
2－(1)－2 家庭教育の支援 「親の力」を学び合う学習プログラム講座を実施し、研修などにより登録ファシリテーターの育成を進めました。 - 家庭教育支援チーム「くすのき」に対し、活動支援を行いました。
2－(1)－3 図書館活動の推進 - おはなし会(毎週金曜日・土曜日)、書架整理講座・本の修理講座などを実施しました。また、ボランティアの育成を目的に、<u>小学校高学年から高校生を対象とした書架整理講座を実施しました。</u> - 児童向け自動貸出機横へリクエストカード設置し、児童・青少年向け図書の充実を図りました。 - 活動者の交流会を開催し、ボランティア活動の活性化を図りました。

■ウ 成果

○公民館活動事業

・生涯学習活動数

項目	R5実績	R6実績	対前年増減
公民館	985 件	1,550 件	+565 件

・公民館活動グループの地域還元事業「学習ボランティア(府中公民館)」「1グループ1ボランティア(南公民館)」の実施

項目	R5実績	R6実績	対前年増減
公民館	1,292 人(63 回)	4,275 人(82 回)	+2,983 人(+19 回)

○家庭教育の支援

・講座等の実施

項目	R5実績	R6実績	対前年増減
受講者数	2,674 人 (121 回)	1,318 人 (136 回)	△1,356 人 (+15 回)
「くすのき」主催 学習プログラム回数	630 人 (44 回)	506 人 (42 回)	△124 人 (△2 回)

○図書館活動事業

・生涯学習活動数

項目	R5実績	R6実績	対前年増減
図書館	136 件	135 件	△1 件

・図書館利用状況

項目	R5実績	R6実績	対前年増減
入館者数	178,519 人	177,201 人	△1,318 人
年間貸出冊数	278,670 冊	279,477 冊	+807 冊
利用登録者数	35,562 人	36,387 人	+825 人
蔵書冊数(雑誌除く)	108,445 冊	108,979 冊	+534 冊
図書購入冊数(雑誌除く)	3,378 冊	3,246 冊	△132 冊

生涯学習活動数 (計)

R6実績	目標値比較	達成状況	達成率	対前年増減
1,685 件	+285 件	達成	100%	+564 件

■エ 自己評価

【総合評価】 A

■オ 分析

公民館においては、令和6年2月から空き室となっている集会室を学習室として開放したことにより、学生や社会人など幅広い層に利用の機会が広がりました。また、各主催事業において、若い年代の人にも興味を持てる内容のものを増やしたり、座学のみでなく、体を動かすものや健康づくりに活かせるものを増やしたことにより活動数が増加し、目標値を達成しました。

公民館活動グループの地域還元事業についても、コロナ禍が落ち着き地域の行事、大会や施設から公民館活動グループへの出演依頼が増えたことにより、前年度より大幅に増加しました。

家庭教育支援講座等については、コロナ禍が明けて大幅に増加した前年度と比較し、回数は増加したものの受講者数は減少しました。

■カ 課題と今後の方向性

2－（１）－１ 生涯各期に応じた学習機会の提供

- 公民館では、生涯各期に応じた学習機会の充実を図るため、引き続き、参加者からの活動振り返りアンケートを実施し、生涯各期に応じた学習講座に関するニーズを把握するとともに、幅広い世代の利用者が求める新規講座の検討及び実施を進めます。
- 公民館活動グループの地域還元事業についても、積極的にグループ支援を行います。

2－（１）－２ 家庭教育の支援

- 「親の力」をまなびあう学習プログラム講座について、保護者が求める内容や参加しやすい方策の検討及び実施を進めるとともに、研修などによる登録ファシリテーターの育成を行います。
- 家庭教育支援チーム「くすのき」の活動支援及び PR を行うことで、家庭教育の支援・推進を図ります。

2－（１）－３ 図書館活動の推進

- 図書館では、利用者からのニーズを把握したうえで、引き続き蔵書計画に反映させ、入館者数・年間貸出冊数の向上に努めます。特に児童図書では、調べ学習に利用できる図書や教科書に掲載されている図書の充実に努めます。
- 活動者の交流会を開催することにより、ボランティア活動の活性化を図るとともに、生涯学習活動数の増加につなげます。

（２）芸術・文化の普及・振興

■ア 施策の目標

芸術・文化活動を推進するとともに、文化財の保存と活用を図り、体験や学習による普及・啓発を行います。様々な文化に触れるためのイベントや講演会を開催します。

指標		目標値
①	芸術・文化イベント参加者及び活動者数	502人
②	府中公民館・歴史民俗資料館利用者数	101,912人

■イ 取組

２－（２）－１ 芸術・文化活動の推進 - 芸術、文化活動の継承を目的としたあきふちゅう文化協会主催の行事を支援しました。（参加者：芸術祭 274 人、作品展 556 人） - 地域文化活動の振興、生涯学習機会の提供をすることを目的とした府中セミナー開催を支援しました。（参加者：610 人） - 病魔と闘いながら飽くなき闘争心で将棋の頂点を目指した怪童・村山聖の精神を汲んだ大会とし、将棋の普及と将棋人口の底辺の拡大、及び青少年の健全育成に寄与することを目的とする村山聖杯将棋怪童戦の開催を支援しました。（参加者：164 人）
２－（２）－２ 文化財の保存と活用の推進 - 令和3年3月に町内で初めて国史跡となった「下岡田官衙遺跡」に関して、前年度に引き続き歴史講座・講演会を開催し、普及啓発に努めました。（参加者：40 人） - 古代から近世の府中町の歴史について、子どもから高齢者までの全世代に向けた、実物の文化財（収蔵品）を用いた体験型の講演・講座・企画展を開催しました。なお、事業実施に際しては、府中町に愛着を持つ心の育成を目標としました。（参加者：こども向け講座 36 人、全世代向け 114 人） - 県指定重要文化財（多家神社宝蔵・道隆寺薬師如来座像）を適正に保守管理するため、補助金を交付しました。

■ウ 成果

- 芸術・文化イベント参加者及び活動者数

項目			R 5 実績	R 6 実績	対前年増減
①	ふるさと再発見講座の開催	参加者数	9 回 157 人	5 回 121 人	△4 回△36 人
	あきふちゅう文化協会会員数	活動者数	277 人	234 人	△43 人

R6実績	目標値比較	達成状況	達成率	対前年増減
355 人	△147 人	未達成	70.7%	△79 人

- 府中公民館・歴史民俗資料館利用者数

項目		R5実績	R6実績	対前年増減
②	府中公民館・歴史民俗資料館利用者数	138,267 人	163,188 人	+24,921 人

目標値比較	達成状況	達成率
+61,276 人	達成	100%

達成率(平均)
85.4%

■エ 自己評価

【総合評価】 B

■オ 分析

- 芸術・文化イベント参加者及び活動者数
 ふるさと再発見講座については、参加者の意見を踏まえて講座内容の見直しを行った結果、開催回数及び参加者数は減少しましたが、講座1回当たりの参加者数は令和5年度平均17.4人/回から令和6年度平均24.2人/回に増加しました。
 また、あきふちゅう文化協会会員数については、新規加盟団体募集のチラシを作成し両公民館にて配布しましたが、目標値は達成できませんでした。
- 府中公民館・歴史民俗資料館利用者数
 府中公民館において学習室開放等の新規事業等を行うことにより、利用者数の更なる増加を図った結果、大幅に目標値を達成しました。
 また、新たに歴史民俗資料館ギャラリーに、来場者カウンターを設置しました。歴史民俗資料館ギャラリーにおいて、22回の展示を開催し、8,160人の入場者がありました。

■カ 課題と今後の方向性

(下線箇所：新規)

2-(2)-1 芸術・文化活動の推進

- ふるさと再発見講座については、アンケートを実施し、希望のあるテーマを取り上げるよう講師と協議します。
- あきふちゅう文化協会については、会員数の確保が課題となっています。そのため、公民館に加え、くすのきプラザ、福寿館、南交流センターなどで活動している団体などに対し、当該協会への新規加盟団体募集を呼びかけたり、既存の加盟団体の新規会員募集に係る広報活動を行うなど、当該協会の活性化を図ります。

2-(2)-2 文化財の保存と活用の推進

- 歴史民俗資料館では、利用者数の増加を目指し、町外の学校に対しても見学等の案内を行うとともに、館内ギャラリーにおける企画展や各種団体の展示等の多様化を推進します。また、下岡田官衙遺跡の普及啓発のため、専門家を招いた講演会等を開催し、本史跡について理解の深化を図る事業を行うことで、利用者数の増加につなげます。
- 各種講座の開催にあたっては、図書館において関連した図書コーナーを設置するなど、社会教育施設間の連携を図ります。
- 史跡の保存・活用に係る体制整備の一環として、学芸員(会計年度任用職員)を任用します。

(3) スポーツの振興

■ア 施策の目標

住民の誰もがスポーツを身近に楽しみ、スポーツの力によって心身の健康と豊かさを実現するため、スポーツを通じた地域力の向上とスポーツ参画人口の拡大に取り組み、また、競技力の向上を推進します。

指標	目標値
社会体育施設利用者数	399,775人

■イ 取組

(下線箇所：新規)

2-(3)-1 スポーツを通じた地域力の向上 ・ <u>スポーツを身近に感じられるよう、イベントの開催情報についてSNS等のプッシュ型の情報発信を活用しました。</u> ・ スポーツを通じた地域コミュニティ活動の推進を図るため、教育委員会に登録している地域スポーツ団体の新規会員募集について広報ふちゅうに掲載しました。 ・ 地域のスポーツ団体である府中町体育協会のニュースポーツ体験会の実施を支援しました。
2-(3)-2 スポーツ参画人口の拡大 ・ 総合型地域スポーツクラブである「呉娑々宇スポーツクラブ」を支援して、くすのきプラザ小アリーナにおいてスポーツスクール(687回/年)、トレーニングルームにおいてトレーニング指導(40回/年)を実施しました。(利用者約6,800人/年) ・ 主催事業として幼児期からの身体活動の充実及び子どものスポーツ離れを抑制するため、親子で交流しながら身体を動かすイベントを実施しました。(親子75組) ・ 主催事業として障害の有無に関わらず誰もが一緒にスポーツを楽しむ事ができる環境を目指し、知的障害者のサッカー体験を実施しました。(18回/年) ・ <u>健康推進部門と協力し、イオンモール広島府中の健康フェスタにおいてウォークラリーを実施し、健康と体力の保持・増進の重要性について啓発しました。(約450人)</u>
2-(3)-3 競技力の向上 ・ サンフレッチェ広島と連携し、トップアスリートを招聘したサッカー教室を主催し、競技スポーツに対する意識高揚を図りました。(親子30組) ・ 呉娑々宇スポーツクラブを支援して、児童生徒に1年を通じて多様なスポーツ体験ができるプログラムを提供しました。(児童約1,400人/年) ・ 府中町体育協会への補助事業により、県民スポーツ大会町予選会等の町内スポーツ大会を実施しました。また、功労者表彰により指導者の功績を称え、指導者の資質向上を促進しました。

■ウ 成果

- ・ 社会体育施設利用者数

項目	R5実績	R6実績	対前年増減
認定こども園つばめホール 外 (くすのきプラザ)	59,777人	57,770人	△2,007人
WACTORYパーク揚倉山 (揚倉山健康運動公園)	87,211人	97,531人	+10,320人
チェリーゴード空城パーク (空城山公園)	80,131人	95,907人	+15,776人
学校施設	221,960人	198,130人	△23,830人

R6実績	目標値比較	達成状況	達成率	対前年増減
449,338 人	+49,563 人	達成	100%	+259 人

■エ 自己評価

【総合評価】 A

■オ 分析

社会体育施設利用者数は、前年度との比較では、学校施設利用者数の落ち込みにより減少しましたが、WACTORYパーク揚倉山やチェリーゴード空城パークの利用が増加したことから、目標値を達成しました。

■カ 課題と今後の方向性

2－（３）－１ スポーツを通じた地域力の向上

施設の老朽化により利用不可能な体育施設については、地域スポーツのコミュニティを維持しつつ慎重に利用可能な施設への移行を進めます。

また、地域の人材確保に努めるとともに、引き続きスポーツ情報の発信を行っていきます。

2－（３）－２ スポーツ参画人口の拡大

健康で豊かな生涯スポーツ社会を実現するため、体育施設の定期使用登録団体の育成を推進していますが、一方で少人数のグループが増え、施設が飽和状態となっています。スポーツを取り巻く環境の変化に対応できる取組について検討します。

2－（３）－３ 競技力の向上

スポーツ指導者の資質向上のための研修を行い、更なる競技力の向上に努めます。

3 安心・安全で質の高い教育環境の整備

(1) 安心・安全で質の高い教育環境の整備

■ア 施策の目標

児童生徒が充実した教育活動を行い、十分な教育効果を上げるため、安全で安心して学べる学校環境の整備とともに、児童生徒の学習環境を整えることが重要です。多様な学習活動に対応した機能的で質の高い教育環境の整備・充実に取り組み、安心して学べる施設・設備の改善・充実を図ります。また、生涯にわたり学ぶ力を養うため、多様な世代の人々が積極的に学習活動に参加できるよう、社会教育施設等の充実を図ります。

指標	目標値
教育関係施設の耐震化施設数 (社会教育施設等含む)	9施設 (くすのきプラザ・府中公民館及び町内小中学校)

■イ 取組

3－(1)－1 学校・社会教育施設等の利用・整備マスタープランの推進 府中緑ヶ丘中学校校舎屋根・外壁改修工事を実施し、施設の長寿命化を図りました。
3－(1)－2 安心・安全で質の高い学校施設等の施設・整備の充実 - 府中東小学校及び府中緑ヶ丘中学校の消防設備改修工事設計業務委託を実施しました。 - 児童生徒が安全で安心して学ぶことができるよう、老朽化や故障等に伴う各種修繕(消防設備、エレベーター、プール、トイレ、照明など)を適時行いました。
3－(1)－3 社会教育施設の充実 歴史民俗資料館跡地堤防復旧工事を実施しました。

■ウ 成果

項目	R5実績	R6実績	目標値比較	達成状況	達成率	対前年増減
教育関係施設の耐震化施設数 (社会教育施設等含む)	9施設	9施設	±0施設	達成	100%	±0施設

■エ 自己評価

【総合評価】 A

■オ 分析

令和4年度の府中公民館(複合施設)のオープンにより、既に9施設の耐震化を達成しています。

■カ 課題と今後の方向性

3－（１）－１ 学校・社会教育施設等の利用・整備マスタープランの推進

- 令和7年度に府中北小学校校舎、屋内運動場の屋根・外壁改修工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。
- 老朽化に伴う学校の校舎や体育館の大規模改修は、維持保全計画(建築物)に基づき、計画的に進めていきます。

3－（１）－２ 安心・安全で質の高い学校施設等の施設・整備の充実

- 消防設備点検結果を踏まえ、令和7年度に府中東小学校及び府中緑ヶ丘中学校の消防設備改修工事を行います。
- 府中緑ヶ丘中学校のバリアフリー化を図るため、エレベーター設置工事に係る設計業務委託を行います。
- 児童生徒の熱中症対策のための学校の特別教室等への空調設備整備、二酸化炭素排出量削減のための照明のLED化、避難所としても使用する学校体育館への空調設置などについては、研究・検討を進めます。
- プール施設や給食棟の大規模改修については、実施方法を含めて研究・検討を進めます。
- 児童生徒が安全で安心して学ぶことができるよう、学校施設・設備の予防的保全に努めます。

3－（１）－３ 社会教育施設の充実

- 府中南公民館の建替えに伴う基本設計を令和7年度に行います。また、建替え中においても公民館活動が維持できるよう、活動場所の選定等を進めます。

第5 令和6年度の総括

1 「志」の教育 信頼される学校教育の確立

(1) 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成

前年度評価の課題を踏まえつつ、新たに幼保小連絡協議会の設置、いじめの未然防止及び組織的な対応に係る研修の実施、オンラインによる海外の生徒とのコミュニケーションの場の設定、教職員を対象とした学習アプリの効果的使用に係る研修の実施などを行い、指標の達成へ向けた取組を実施しましたが、「C」評価となりました。しかし、すべての項目において県平均以上となり、成果は概ね出ていると捉えています。

主体的・対話的で深い学びに向けたさらなる授業改善が課題となっているため、指導力向上のための研修を実施するとともに、新たにICT活用に係る理論研修及び技能向上のための研修を実施します。

(2) 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との協働を推進する人材育成のため、対象者が参加できる体制を整備するとともに、新たに部活動の地域クラブ活動への移行、町独自の求人説明会の開催、電話回線の増設、中学校への時間割ソフトの導入など、指標の達成へ向けた取組を実施した結果、「B」評価となりました。いずれの指標も目標値を達成することはできませんでしたが、「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合については、小中学校ともに前年度より向上し、一定の成果があったものと分析しています。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との協働を推進する新たな人材の育成が課題となっているため、コミュニティ・スクールに係る研修会等に参加できる体制を整えるとともに、大規模小学校への時間割作成ソフトの導入、中学校への自動採点ソフトの導入、教職員のICT操作技能向上研修の開催など、学校現場の業務改善を推進します。

(3) 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

教育支援員増員、特別支援教育アドバイザーによる巡回指導、町独自のスクールカウンセラー等の配置に加え、新たに町教育支援センター（適応指導教室）通室者が自宅からオンライン参加できる取組を試行するなど、指標の達成へ向けた取組を実施した結果、「B」評価となりました。目標値を達成することはできませんでしたが、教職員の特別支援教育に係る資質能力の向上や各学校の教育相談体制の構築につながったと分析しています。

教育相談体制充実のための専門職員の確保や不登校児童生徒一人ひとりの実態に応じた支援の充実が課題となっているため、専門職員確保のための新たな方策を検討するとともに、町教育支援センターにおける運営体制の見直しを行います。

2 学び合い 生きがいを育む社会教育の充実

(1) 生涯各期に応じた学習機会の充実

前年度評価の課題を踏まえつつ、学習講座に関するニーズ把握のための参加者アンケートの実施、講座内容の見直しや新たな講座の実施など、指標の達成へ向けた活動を展開した結果、「A」評価となりました。各主催事業において、若い年代の人にも興味が持てる内容のものを増やしたり、座学のみでなく、体を動かすものや健康づくりに活かせるものを増やしたことが、活動数の増加につながったと分析しています。

今後も引き続き、公民館活動者のニーズ調査に加え、幅広い世代の利用者が求める新規講座の実施を進めます。図書館では、調べ学習に利用できる図書や教科書に掲載されている図書の充実に努めるとともに、活動者の交流会を開催することにより、ボランティア活動の活性化を図ります。

（２）芸術・文化の普及・振興

町内で初めて国の史跡指定を受けた「下岡田官衙遺跡」に関する事業を中心に、様々な芸術・文化イベントを開催した結果、「B」評価となりました。参加者の意見を踏まえた講座内容の見直しや、あきふちゅう文化協会への新規加盟団体募集のチラシ作成などの取組を行いました。目標値の達成につながりませんでした。

あきふちゅう文化協会の会員数確保が課題となっているため、活性化につながる諸施策を実施するとともに、社会教育施設間の連携を図ります。また、史跡の保存・活用に係る体制整備の一環として、新たに学芸員（会計年度任用職員）を任用します。

（３）スポーツの振興

安定・継続した取組を行うとともに、新たにイベントの開催情報に係るプッシュ型の情報発信を活用することにより、「A」評価となりました。

今後も引き続き「施策の目標」を遂行するため、社会体育施設利用者数の増加を図りますが、一方で、スポーツを取り巻く環境の変化に対応できる取組について検討します。

３ 安心・安全で質の高い教育環境の整備

（１）安心・安全で質の高い教育環境の整備

累積指標であることから、前年度に引き続き「A」評価となりました。

施設・設備の老朽化が課題となっているため、維持保全計画(建築物)に基づき、校舎や屋内運動場の大規模改修を着実に実施するとともに、消防設備の全面改修を実施するなど施設・設備の整備・充実を図ります。

また、府中南公民館の建替えについては基本設計を実施するとともに、建替え中においても公民館活動が維持できるよう、活動場所の選定等を進めます。

第6 評価員の講評

令和6年度教育委員会事務点検・評価について、令和7年6月30日にヒアリングを実施しました。

ヒアリングでは、例年と同様に、評価の根拠を吟味しながら、評価結果の妥当性、分析・解釈の適切性などについて質疑応答を行いました。また、今年度（令和7年度）は、第2次府中町教育振興基本計画（令和2年度～令和7年度）の最終年度であり、次の第3次府中町教育振興基本計画を策定する年になります。そこで、今回の事務点検・評価では、次に向けての成果と今後の課題を明確にして、第3次計画につなげていくことを意識して議論を行いました。その意味で、本報告書に記載されている総括（27-28頁）が重要だと言えます。

ヒアリングを踏まえて修正された「教育委員会事務点検・評価報告書（案）」が、7月11日付けで評価員のもとに送付され、その修正箇所について確認しました。それを踏まえ、令和6年度教育委員会事務点検・評価は「おおむね適切である」と判断します。

令和6年度の事務点検・評価を通して見えてきた今後の課題として、次のことを指摘したいと思います。

- ① 学校教育の中心的な施策である「志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成」について、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善のための研修、ICT活用にかかわる研修などが課題として挙げられています。これらの取組をただ実施するというのではなく、府中町としてどのような考え方で何を目指していくのか、取組の前提となる施策の論理をあらためて明確にしていくことを期待します。
- ② 府中町のコミュニティ・スクールは、広島県内の先進事例として注目されており、これからのコミュニティづくりにとっての鍵となります。本報告書では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との協働を推進する新たな人材の育成が今後の課題として挙げられています。そのために、学校教育と社会教育とのさらなる連携・協働、コミュニティ・スクールの次の段階の発展に向けてのビジョンがより明確になることを期待します。
- ③ 社会教育について、課の名前が「生涯学習課」ではなく「社会教育課」であることからわかるように、府中町は独自のこだわりをもって教育の視点を大切にしながら社会教育行政を推進してきました。そうした府中町社会教育のこれまでの歩みをしっかりと踏まえるとともに、近年、新たなニーズや動きが生まれていると思いますので、そうした声をしっかりと聴き、課題を掴んでいただきたいと思います。

今回の評価・点検が府中町の教育のさらなる発展につながることを期待しております。

令和7年7月22日

評価員

広島大学大学院人間社会科学研究科

教授 曾余田 浩史